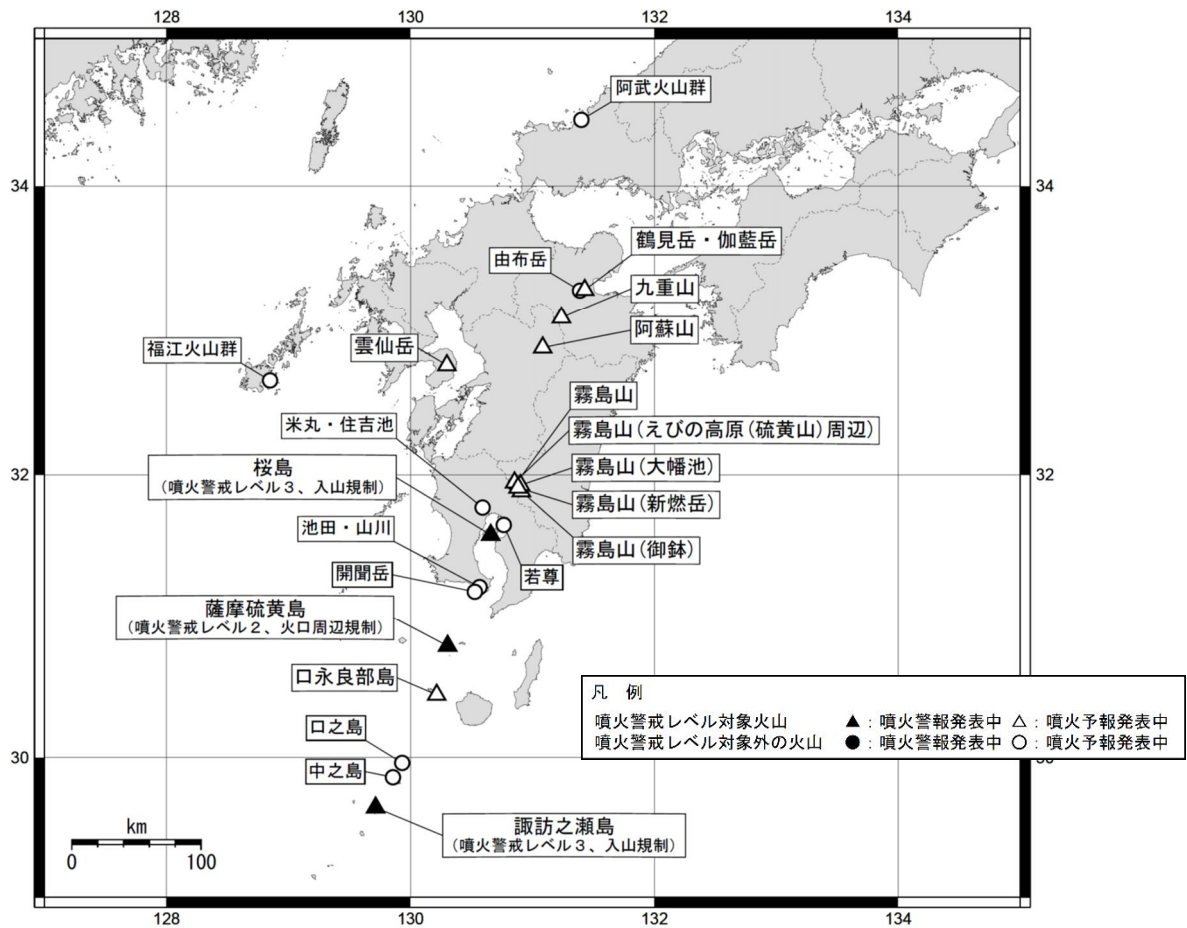


管内月間火山概況（令和4年11月）

福岡管区気象台
地域火山監視・警報センター

噴火警報及び噴火予報の発表状況（令和4年11月30日現在）

警報・予報	噴火警戒レベル 及びキーワード	該当火山
火口周辺警報	レベル3（入山規制）	桜島、諏訪之瀬島
	レベル2（火口周辺規制）	薩摩硫黄島
噴火予報	レベル1（活火山であることに留意）	鶴見岳・伽藍岳、九重山、阿蘇山、雲仙岳、霧島山（えびの高原（硫黄山）周辺）、霧島山（大幡池）、霧島山（新燃岳）、霧島山（御鉢）、口永良部島
	活火山であることに留意	阿武火山群、由布岳、福江火山群、霧島山、米丸・住吉池、若尊、池田・山川、開聞岳、口之島、中之島



噴火警戒レベルは、地域防災計画等でその活用が定められている火山で運用されています。

この管内月間火山概況は気象庁ホームページ（https://www.data.jma.go.jp/vois/data/tokyo/STOCK/monthly_vact_doc/monthly_vact.php）でも閲覧することができます。次回の管内月間火山概況（令和4年12月分）は令和5年1月12日に発表する予定です。

資料で用いる用語の解説については、「気象庁が噴火警報等で用いる用語集」を御覧ください。

<https://www.data.jma.go.jp/vois/data/tokyo/STOCK/kaisetsu/kazanyougo/mokuji.html>

この資料は気象庁のほか、九州地方整備局、国土地理院、東京大学、京都大学、九州大学、鹿児島大学、国立研究開発法人防災科学技術研究所、国立研究開発法人産業技術総合研究所、大分県、長崎県、宮崎県、鹿児島県、屋久島町、三島村、十島村及び阿蘇火山博物館のデータも利用して作成しています。

資料の地図の作成に当たっては、国土地理院発行の『数値地図25000（行政界・海岸線）』を使用しています。

各火山の活動状況及び予報警報事項

主な火山の活動及び予報警報事項の状況は以下のとおりで、予報警報事項に変更はありません。

つるみだけ がらんだけ

鶴見岳・伽藍岳〔噴火予報（噴火警戒レベル1、活火山であることに留意）〕

火山性地震は少ない状態で経過しましたが、B型地震¹⁾が時々発生しています。その他の火山活動に特段の変化はなく、噴火の兆候は認められません。

くじゅうさん

九重山〔噴火予報（噴火警戒レベル1、活火山であることに留意）〕

火山性地震は少ない状態であり、噴気地帯の状況にも特段の変化はなく、噴火の兆候は認められません。長期的には、硫黄山付近の噴気地帯地下の温度上昇を示す全磁力の変化がみられています。今後の火山活動に留意してください。

あそさん

阿蘇山〔噴火予報（噴火警戒レベル1、活火山であることに留意）〕

阿蘇山では、火山活動は低下した状態で推移しています。

火山性微動の振幅は小さい状態で経過しました。また火山ガス（二酸化硫黄）の放出量は少ない状態でした。

GNSS 連続観測では、9月頃から広域の基線で縮みの傾向がみられており、深部のマグマだまりへのマグマの蓄積は進行していないものと考えられます。

火口内では、土砂や火山灰を噴出する可能性があります。また、火口付近では火山ガスに注意してください。

地元自治体等の指示に従って危険な地域には立ち入らないでください。

うんぜんだけ

雲仙岳〔噴火予報（噴火警戒レベル1、活火山であることに留意）〕

火山活動に特段の変化はありませんが、2010年頃から普賢岳から平成新山直下の深さ1～2km付近を震源とする火山性地震が時々発生していますので、今後の火山活動に留意してください。

きりしまやま

こうげん

いおうやま

しゅうへん

霧島山（えびの高原（硫黄山）周辺）〔噴火予報（噴火警戒レベル1、活火山であることに留意）〕

硫黄山では活発な噴気活動が続いていますが、11月中旬頃から噴気活動に高まりがみられます。火山性地震は少ない状態で経過していますが、11月以降わずかな増加傾向が認められます。なお、GNSS 連続観測では、硫黄山近傍の基線長には特段の変化はみられていません。

硫黄山では、現時点では噴火の兆候は認められませんが、現在活発な噴気活動がみられている硫黄山火口内、及び硫黄山の西側500mの噴気地帯から概ね100mの範囲では、熱水・熱泥等が飛散する可能性がありますので注意してください。また、火山ガスにも注意が必要です。地元自治体等が行う立ち入り規制に従うとともに、火口周辺や噴気孔の近くには留まらないでください。

きりしまやま

おおはたいけ

霧島山（大幡池）〔噴火予報（噴火警戒レベル1、活火山であることに留意）〕

火山活動に特段の変化はなく、噴火の兆候は認められません。

活火山であることから、規模の小さな噴出現象が突発的に発生する可能性がありますので、留意してください。

きりしまやま

しんもえだけ

霧島山（新燃岳）〔噴火予報（噴火警戒レベル1、活火山であることに留意）〕

新燃岳では、火口直下を震源とする火山性地震は少ない状態で経過しています。

GNSS 連続観測では、霧島山を挟む基線において、2021年12月頃から、霧島山の深い場所でのマグマの蓄積を示すと考えられる伸びが認められましたが、7月頃から停滞しています。

火山活動は低下した状態であり噴火の兆候は認められませんが、活火山であることから、新燃岳火口内、火口縁及び西側斜面の割れ目付近では、火山灰の噴出や火山ガス等に注意してください。

地元自治体等の指示に従って危険な地域には立ち入らないでください。

きりしまやま おはち
霧島山（御鉢）〔噴火予報（噴火警戒レベル1、活火山であることに留意）〕

火山活動に特段の変化はなく、噴火の兆候は認められません。

活火山であることから、火口内でごく少量の火山灰等を噴出する規模の小さな現象が突発的に発生する可能性がありますので注意してください。

地元自治体等が行う立入規制等に留意してください。

さくらじま
桜島〔火口周辺警報（噴火警戒レベル3、入山規制）〕

南岳山頂火口では、活発な噴火活動がみられました。今期間は噴火²⁾が17回発生し、このうち5回が爆発³⁾でした。弾道を描いて飛散する大きな噴石は最大で7合目まで達し、噴火に伴う噴煙は最高で火口縁上2,200mまで上がりました。

広域のGNSS連続観測によると、始良カルデラ（鹿児島湾奥部）の地下深部にマグマが長期にわたり蓄積した状態と考えられ、火山ガス放出量は概ね多い状態であることから、現在、噴火活動がみられている南岳山頂火口を中心に、今後も活発な噴火活動が継続すると考えられます。

南岳山頂火口及び昭和火口から概ね2kmの範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石及び火砕流に警戒してください。

風下側では火山灰だけでなく小さな噴石が遠方まで風に流されて降るため注意してください。爆発に伴う大きな空振によって窓ガラスが割れるなどのおそれがあるため注意してください。なお、今後の降灰状況次第では、降雨時に土石流が発生する可能性がありますので留意してください。

さつまいおうじま
薩摩硫黄島〔火口周辺警報（噴火警戒レベル2、火口周辺規制）〕

火山性地震や火山性微動の発生状況に特段の変化はありません。火山ガス（二酸化硫黄）放出量は1日あたり1,000トン前後の状態が長期的には継続しており、時折噴煙が高くなるほか、夜間に火映を観測しています。長期的には熱活動が高まった状態が続いていることから、硫黄岳火口周辺に影響を及ぼす程度の噴火が発生する可能性があります。

硫黄岳火口の中心から概ね0.5kmの範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石に警戒してください。

風下側では、火山灰だけでなく小さな噴石が遠方まで風に流されて降るおそれがあるため注意してください。また、火山ガスにも注意してください。

地元自治体等の指示に従って危険な地域には立ち入らないでください。

くちのえらぶじま
口永良部島〔噴火予報（噴火警戒レベル1、活火山であることに留意）〕

火山性地震は1日数回程度と概ね少ない状態で経過しており、火山ガス（二酸化硫黄）の放出量も少ない状態が続いています。また、GNSS連続観測では、2021年5月以降、特段の変化は認められません。

口永良部島では、火山活動は低下しており、火口周辺に影響を及ぼす噴火が発生する可能性は低いと考えられます。

活火山であることから、新岳火口内、西側割れ目付近では、高温の噴気や火山ガス等に注意してください。

地元自治体等の指示に従って危険な地域には立ち入らないでください。

すわのせじま
諏訪之瀬島〔火口周辺警報（噴火警戒レベル3、入山規制）〕

御岳（おたけ）火口では、噴火活動が継続しています。

地殻変動観測では、島の西側やや深部において、マグマの蓄積量のわずかな増加と推定される変動がみられていましたが、11月頃からその変動は停滞しています。また、島の西側で発生していると推定される火山性地震も11月頃から減少しています。

御岳火口中心から概ね2kmの範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石に警戒してください。

風下側では、火山灰だけでなく小さな噴石が遠方まで風に流されて降るおそれがあるため注意してください。

地元自治体等の指示に従って危険な地域には立ち入らないでください。

上記以外の火山の活動状況に変化はなく、予報事項に変更はありません。

- 1) 一般的に、火山性地震のうち、相が不明瞭で、比較的周期が長いものをB型地震と呼んでいます。火道内のガスの移動やマグマの発泡などにより発生すると考えられています。
- 2) 桜島では噴火活動が活発なため、噴火のうち、爆発もしくは噴煙量が中量以上（概ね噴煙の高さが火口縁上1,000m以上）の噴火の回数を計数しています。資料の噴火回数はこの回数を示します。また、基準に達しない噴火は、ごく小規模な噴火として噴火回数に含めていません。
- 3) 桜島では、火道内の爆発による地震を伴い、爆発音、体を感じる空気の振動、噴石の火口外への飛散、または、气象台や島内の観測点で一定基準以上の空気の振動のいずれかを観測した場合に爆発としています。